

支援金詳細

旅行事業者デジタルツール導入支援事業補助金

人手不足解消や業務効率化などの課題解決のため都内の中小旅行事業者が行う、比較的短期間で導入可能なデジタル技術を活用した取組を支援しています。

地域	東京都
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資 / その他
対象	都内に主たる営業所を有し、旅行業法に基づき東京都知事から「第2種、第3種、地域限定の旅行業」「旅行業者代理業」「旅行サービス手配業」の登録を受けた者（中小企業、個人事業主に限る）
公募期間	2024年4月12日～2025年3月31日
上限金額・助成金	1事業者100万円、補助率は補助対象経費の2/3以内
給付要件	補助対象事業：自社の事業活動のデジタル化のために、新たに導入するデジタルツールの購入にかかる経費や、そのツール導入に必要なクラウドサービス利用、運用・サポートに要する経費
その他	
問合せ先	事業全般について ... 東京都産業労働局観光部受入環境課（電話：03-5320-4802） 申請方法等について ...（公財）東京観光財団 観光産業振興部 観光産業振興課（電話：03-5579-8873）
URL	https://www.tcvb.or.jp/jp/project/infra/digitaltool/